

# ふくしま

(題字：高齢者学級受講者 新栄町 熊谷 正春 さん)

第116号

平成30年2月1日発行

議会だより

発行：福島町議会

Tel. 0139-47-2215



■ 定例会12月会議	P 2	■ 一般質問	P 7
■ 各議案の審議結果	P 5	■ 会議等出席状況	P 9
■ 文書質問	P 5	■ 常任委員会の調査報告	P 10
■ 町民懇談会開催案内	P 6	■ 町民の声・議員雑感	P 16
■ 夜間議会開催案内	P 6		

新年交礼会で外国人技能実習生が  
踊りを披露

写真提供：福島フォトサークル

# 定例会12月会議

定例会12月会議は、12月13日に開催されました。

条例の制定・一部改正、財産の取得、計画の変更、各会計補正予算など町長提出の議案12件、議会提出の議案2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では3名の議員が、4項目について町の対応や考え方をただしました。  
 参画者は3名でした。

## ■条例の制定

- ・福島町ふるさと定住促進住宅基金条例の制定

### 【制定内容】

子育て世代や若者等を中心に定住・移住を促進する魅力ある定住促進住宅を整備するため、平成31年度までに1億円を積み立てる基金条例を制定。

## ■条例の一部改正

- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正

### 【改正内容】

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき人事院規則の改正に伴い、「養子縁組里親」を条例に位置付け、特別の事情により保育所に入所できない場合、育児を延長できる規定を設けるため改正。

- ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

### 【改正内容】

地方教育行政の組織・運営に関する法律の規定に基づき学校運営協議会委員を新たに加えたため改正。

- ・職員の給与に関する条例の一部改正

### 【改正内容】

人事院勧告に基づき一般職の給料表を平均0・2%引き上げ、期末手当を0・1月引き上げる改正。

- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

### 【改正内容】

特別職の期末手当については、一般職と同支給月数としており、人事院勧告に基づき一般職の期末手当が0・1月引き上げられたため、一般職と同支給月数とする改正。

- ・電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の設置及び管理条例の一部改正

### 【改正内容】

吉岡漁港施設用地内に設置していた碎氷積込施設を解体したため、当該施設を条例から削除する改正。

## ■財産の取得

- ・定住促進住宅建設用地の取得

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約・財産の取得・処分に関する条例の規定に基づき議決。

### 〈財産の取得の内容〉

区分	内容
土地の所在地	福島町字三岳77番地外 5筆
取得数量	9,949.21平方メートル
取得の目的	定住促進住宅建設用地
取得の方法	随意契約
取得金額	20,400,000円
契約の相手方	佐々木 祥子（札幌市）

# 第5次総合計画を変更

総事業費

1億9,029万円増額

【変更理由】

平成29年度の実施計画ローリング作業に伴い、新規登載事業や事業費の変更が生じたため、総合計画を変更。

内容は次のとおり。

## ○主な新規事業

- ・吉岡漁港トイレ整備事業
- ・岩部地区ちよつと暮らし住宅整備事業
- ・岩部地区交流センター整備事業
- ・福島町水道事業変更認可策定事業
- ・福島町現況図デジタル化整備事業
- ・合葬式墓地整備事業

## ○主な変更事業

- ・新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業
- ・町有林造成事業
- ・地域経済消費拡大活性化事業
- ・地域おこし協力隊事業(事業費減)
- ・観光協会支援事業
- ・人財育成基金事業(事業費減)
- ・老人福祉施設整備事業(特養)
- ・定住促進住宅整備事業
- ・教育用コンピュータ等整備事業
- ・生活館等改修事業

※事業内容の詳細については、議会ホームページ、「本会議」↓「定例会12月会議」「その他資料の定例会12月会議議案説明資料」の13頁から49頁をご覧ください。

## 報告

■一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告

追跡調査に対応する方針等の報告が町長からありました。

## 補正予算の内容

■一般会計補正予算(第8号)

補正予算は、定例会12月会議における条例の改正に伴う追加、修繕費等の追加補正で、9千6百35万2千円を追加し、総額41億3千5百89万9千円となりました。

主な内容は次のとおり。

- がんばる地元企業等応援事業費 1,500万円の追加  
施設投資助成金を追加。
- がんばる地元企業等応援基金費 1,500万円の追加  
地元企業応援事業の財源とするため積立金を追加。
- 社会福祉総務費 430万2千円の追加  
障害者介護給付費などを追加。
- 温泉健康保養センター管理運営費 208万円の追加  
打たせ湯用ろ過装置取替工事費などを追加。
- 水産振興費 371万6千円の減額  
コンブ養殖係留ブロック設置事業完了に伴い入札残を減額等。
- 住宅管理費 47,128千円の追加  
美山団地設備改修事業費などを追加。
- 広域事務組合(消防部門) 219万9千円の追加  
渡島西部広域事務組合の負担金を追加。
- 繰出金 105万8千円の追加  
介護保険特別会計への繰出金を追加。

## ◎総事業費等(件数及び財源)の変更

(単位: 件、千円)

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道支出金	地方債	その他	一般財源
変更前	142	4,828,690	954,700	2,018,000	610,350	1,245,640
変更後	152	5,018,980	974,600	2,074,100	682,850	1,287,430
増減	10	190,290	19,900	56,100	72,500	41,790

## ○職員給与費

413万3千円の追加

職員の給与に関する条例の一部改正に伴い給料等を追加。

## ■国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

1百83万6千円を追加し、総額9億5千3百47万9千円。

補正予算の主なものは、電子計算機システム変更業務過年度支出金の追加。

## ■介護保険特別会計補正予算(第2号)

保健事業勘定に1百51万8千円を追加し、総額6億4千3百87万2千円。

補正予算の主なものは、介護保険法の改正に伴う事務処理システム改修委託料の追加。

## ■水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出の予定額のうち営業費用に12万円を追加し、総額9千6百40万3千円。

補正予算の主なものは、職員給与費の追加。

## 議会関係の条例改正

・議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正

### 【改正内容】

特別職の期末手当の支給月数が改正されたため、議会議員の期末手当も0・1月引き上げ同支給月数とする改正。

## 議会提出の意見書

意見書1件を可決し、関係機関に送付。

### ■義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、

教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

下記のとおり意見書を選択。

### 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、 教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

#### 【前略】

#### 記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費が無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
3. 修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など義務教育の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。
4. 修学援助制度・奨学金制度の拡充、学校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。
5. 働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけたより実効のある対策を早期に実現するよう要請します。
6. 高校授業料無償制度の所得制限撤廃が実現されるよう要請します。
7. 教育諸課題の解決に向けて人財確保が重要です。子どもたちの最大の教育条件である教職員の勤務条件、給与水準の改善をするよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月13日

北海道松前郡福島町議会議長 溝部幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

# 各議案の審議結果

- ・賛成が○、反対は×と表示しています。
- ・溝部幸基議長は採決には加わりません。

会議名	議案番号	議案	議員名								審査結果	
			杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫		平野隆雄
12月会議 (12/13)	33	福島町ふるさと定住促進住宅基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
	34	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	35	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	36	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	37	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	38	電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の設置及び管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	39	財産（定住促進住宅建設事業用地）の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	40	第5次福島町総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	41	平成29年度福島町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	42	平成29年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	43	平成29年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	44	平成29年度福島町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告7	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。								報告 済み	
	発委4	議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委5	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

## 文書質問

### 新平和橋横の通路について

質問者：滝川 明子 議員

#### 【質問】

新平和橋が本年11月より供用開始となりました。

利用町民には喜ばれていると思いますが、橋が嵩上げになったので橋横の通路が坂になって危険な状況になっております。

傾斜を緩やかにするか階段を付けるかして、生活道路となっている川辺に住む住家の安全対策をしてはどうでしょうか。

#### 【回答】

町道平和橋1号線（新平和橋）に取付いている通路は、2級河川吉岡川の管理通路(北海道)となっております。

また、この通路は、吉岡川の排水に係る樋管の設置個所となっておりますので、坂の勾配の緩和については困難と考えております。

なお、新平和橋の施工高につきましては、架替前より約9cm低くなっており、坂の勾配は旧施工時より若干緩和されております。

# 町民と議員の懇談会を開催

お話を  
聞かせて下さい

## 午後6時より

次の日程のとおり「町民と議員の懇談会」を開催します。

議員を3班に分け、町内会館等で実施します。

ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽においで下さい。

A班：熊野、滝川、平野  
B班：平沼、木村、佐藤  
C班：川村、花田、杉村  
溝部

開催日	町内会	会場	班
2月6日(火)	松浦・吉野	吉野母と子の家	A
	館崎1・2・3	吉岡総合センター	B
	豊浜・宮歌	宮歌生活館	C
2月8日(木)	吉岡1・2・3	吉岡総合センター	A
	白符	白符ふれあいセンター	B
	上町・本町・川原町	役場1階(機能回復室)	C
2月9日(金)	日向1・2・3	日向生活館	A
	吉田町・館古	役場1階(機能回復室)	B
	月崎1	浜中母と子の家	C
2月14日(水)	月崎2	月崎母と子の家	A
	丸山団地	丸山地区会館	B
	塩釜	塩釜生活館	C
2月15日(木)	浦和・岩部	浦和生活館	A
	緑町	緑町母と子の家	B
	新栄町	新栄町集会所	C
2月16日(金)	三岳1	三岳母と子の家	A
	三岳2	三岳寿の家	B
	千軒	千軒活性化センター	C

## 夜間議会の開催

～議会を見てみませんか～

平成30年度の町政執行方針や平成30年度予算などを決める議会を3月9日から開催する予定です。

日中は仕事で議場へ来ることが出来ない方のために、夜間議会を開催し、「一般質問」を行います。

一般質問は1人1問とし、時間内に終了しない場合は12日(月)の午前10時から再開します。

また、議場内の傍聴席は30席で入場は受付順とさせていただきます。

満席の場合は1階ロビーのテレビでも議場の様子を放映していますので、ご自由にご覧いただけます。

### 3月9日(金)

時間 午後6時～午後9時  
場所 議場(役場3階)  
内容 一般質問



昨年度の夜間議会 (H29. 3. 10)

○議会HP

<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

(リンク先) 福島町HP

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

## 冬期の国道交通安全対策は？

### 看板等設置は難しい、啓発活動を進める

【滝川明子議員】

「ここから40キロ」の速度標識が出ております日向、上町の交通安全対策が心配です。

2度も通行車が飛び込んで来て、家屋を壊され、人に被害はなかったものの、以降、不安を抱えている町民が少なくないのです。

「ここから40キロ」の標識は目立ちませんので、冬期の道路状況なども考え、特別な対策が必要ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。



滝川 明子 議員

【鳴海青春町長】

速度規制標識を設置している公安委員会に確認したところ、当該標識については、見やすい場所として、現在地に設置しており、サイズは「道路標識の寸法を定める規則」に基づき設置しているとのことです。

看板等の設置は占用許可の関係で難しい状況ですが、これから冬の季節を迎え、より慎重な運転が必要となることから、安全運転について、年末の街頭啓発や広報等の掲載を通して啓発を図っていくことが重要であると考えております。

松前警察署並びに関係機関と連携を図り、交通事故の発生を抑制し、町民の安全確保に努めてまいります。

## ゆとらぎ温泉にシーズン券を

### 満足度を上げるサービスの充実に取り組む

【滝川明子議員】

「高齢者に無料の温泉バス」や「優待券サービス（入湯税150円）」等は大変喜ばれておりますが、64歳以下の働き盛りや若者に対しても知内町のこもれび温泉のようにシーズン券を活用してはいかがでしょうか。

まちづくり工房と関わってくるでしょうが、町負担として高齢者サービスと同様に取組めば、温泉利用者は増えると考えてます。

又、小学生以下は無料となっておりますが、中学生・高校生まで無料にしてはいかがでしょうか。

ゆとらぎ温泉は家族で楽しむ地域の社交場です。お考えをお聞かせください。

【鳴海青春町長】

吉岡温泉ゆとらぎ館は、平成29年度から指定管理者制度により福島町まちづくり工房で管理運営を行っており、利用料金制度を導入しておりますが、シーズン券にしましては、利便性向上として効果はありますが、利用客の掘り起しにはつながらないものと考えております。

また、中学生以上については、「公衆浴場入浴料金の統制額の指定」により、大人料金の区分で設定されているところでもあります。

こうした経緯から、シーズン券の導入や中学生・高校生の無料化につきましては、現時点では考えておりませんが、福島町まちづくり工房と協議・相談しながら、今後とも利用客の満足度を上げるサービスの充実に取り組んでまいります。

## 今後の農林業体制は

### 情報提供・団体との協議・人財育成支援

【佐藤孝男議員】

- ① 町内の椎茸生産者の原木必要数は3万本で、ほとんどが木材業者から購入している。町として、今後どれだけ協力できるのか伺います。
- ② 農協の農作物保冷庫は、現在、黒米で満タンの状況。農業者から増設希望の声があるがいかがか？
- ③ 穀物検査を新函館農協知内支店に毎年お願いしているが、11月から12月まで待つ状況。1日も早く販売するため、当町での穀物検査員の資格者を確保していただきたい。



佐藤 孝男 議員

【鳴海清春町長】

- ① 町有林のミズナラ生育箇所への調査を行い生産者に情報提供を行うとともに、国有林や道有林に対しても林道等から原木を搬出しやすい箇所や払い下げ等の情報提供に関する協力をお願いしてまいります。
- ② 現在の保冷庫は、町で取得し農協と管理委託契約を結んでいます。保冷庫のこれまでの利用状況を調査し、今後の利用計画等について農協と協議してまいります。
- ③ 農産物検査員は農業者が最も適任であることから、福島町農協が主体的に福島町人財育成支援事業補助金を活用して資格取得者の確保を図っていただきたい。

## 包括的支援事業(介護予防政策)の考えは？

### 広域的な医療・介護連携・新たな事業の推進体制を

【木村 隆議員】

- 国は地域包括ケアシステムの構築を進めており、平成30年度までに新たな包括支援事業の市町村での完全実施を要請しています。
- 当町における次の必要施策等について伺います。
- ① 在宅医療・介護連携推進事業
  - ② 生活支援体制整備事業
  - ③ 認知症総合支援事業
  - ④ 平成30年からの地域ケア会議の充実に向けた当町の現状は？



木村 隆 議員

【鳴海清春町長】

- ① 推進組織として、渡島西部4町の関係者による協議会を設立予定。具体的には相談窓口の運営、木古内国保病院に委託して緊急時入院病床の確保などを実施する方向で協議。
- ② 生活支援コーディネーターの配置と情報共有する場としての協議体(介護保険運営協議会が兼ねる)を設置する。
- ③ 本人や家族、専門家などが情報共有する「認知症カフェ」の設置を計画、また、新たに「温泉カフェ」等の展開も検討する。
- ④ 現在は町内3つの事業所ケアマネと月1回、情報交換等を行っているが、平成30年度からは看護師も参加し、地域ケア会議を行う予定。

# ◆ 会議等出席状況 ◆

会議や議会へ通知があった行事等の12月から1月までの出席状況をお知らせします。

「○」は出席、「×」は欠席、「-」は出席不要・任意、「◎」は委員外議員として出席、「△」は別公務・病欠のため、「職」は正副議長の職務出席を表しています。

年 月 日	会 議 ・ 行 事 名	杉 村	滝 川	川 村	花 田	木 村	平 沼	佐 藤	熊 野	平 野	溝 部
H29. 12月 6日	一般質問通告	-	○	-	-	○	-	○	-	-	職
	議会運営委員会	-	○	○	○	-	○	-	○	職	職
	総務教育常任委員会意見書手交	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○
8	渡島西部広域事務組合第3回定例会	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○
9	青少年の主張大会	○	-	-	○	-	○	-	○	○	△
11	議員勉強会（定例会12月会議議案ほか）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	定例会12月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会（定例会12月会議反省事項）	-	○	○	○	-	○	-	○	職	職
20	医療法人明生会・社会福祉法人幸愛会・福島町との介護福祉・医療体制の相互連携に関する協定調印式	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
21	総務教育常任委員会	-	○	○	-	×	-	○	◎	○	○
27	経済福祉常任委員会	×	-	-	○	-	○	-	○	○	○
	議会運営委員会定例会12月会議反省事項手交	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○
H30. 1月 4日	福島消防団 出初式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福島町職業援護相談所 総会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
9	新年交礼会・町表彰・道社会貢献賞受賞者祝賀会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議会運営委員会（議会だより編集ほか）	-	○	○	○	-	○	-	○	職	職
	総務教育・経済福祉常任委員会意見書手交	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○
24	渡島西部四町議会議員連絡協議会第2回理事会（松前町）	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○
26	経済福祉常任委員会	○	-	-	○	-	○	-	○	○	○
29	国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
31	渡島町村議会議長会定期総会（函館市）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○

### 【論点と意見】

#### 1. 新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業

本事業については、国の地方創生拠点整備交付金の事業採択のため早急に事業を進めなければならなかったことは理解するが、これまでの試験養殖事業の状況についての詳細な説明が無いこともあり、市場価格の低迷状況や漁業者の不安の声が聞こえる等懸念材料も多く、慎重な対応が必要と感じている。

事業計画では平成30年にコスト検証を行うとあるが、本来、事業を推進するにあたっては、適宜、コストを計算し、試験事業の結果を検証したうえで事業推進の判断を行うものであり、これまでの試験事業の検証結果と想定される事業リスク、予定している販売価格や必要とされるコストの考え方について議会に資料を提示願いたい。

また、事業計画には平成31年にあらためて加工品開発とあるが、商品開発についてはこの事業をスタートした時点から商工会等を中心に加工・試作を継続していたはずであり、新たな養殖施設に整備される加工設備の可能性に連動させる加工・商品開発については、間断なく平成30年度も続けていく必要があると思慮する。



建設中のアワビ陸上養殖施設

#### 2. 町有林造成事業

森林組合の再建にかかわる事業費の積算内容等については、提示された資料の説明や積算根拠等の答弁では内容が理解できるものではなかった。適正な在り方として、町の事業委託と組合への支援事業は分離すべきものであり、担当者の答弁からは積算内容に支援が含まれているような曖昧な印象を受けることから、より詳細な資料の提示が必要と思慮する。

#### 3. 地域おこし協力隊事業

これまでの事業内容を検証し、協力隊の受け入れを一旦止めるという町長の考えは理解する。町内のイベント等に従事する町職員や協力隊員は、イベントをこなすことで疲弊してしまい、新たなアイデアや、やりたいことを考える状況ではないように見えることから、協力隊を受け入れる環境作りをするためにも関係する観光協会等の体制整備、イベントの見直しも含めしっかり検証し対処されたい。

#### 4. 吉岡漁港トイレ整備事業

観光施設において、一番イメージを印象付けるのはトイレであり、既存トイレの改修整備と合わせて、日常の維持管理、特に観光シーズンの管理を適切に行うよう注意されたい。

なお、整備される伊能忠敬公園とは距離があることから、利便性を考え案内看板等の設置を検討されたい。



吉岡漁港トイレ

#### 5. 福島町水道事業変更認可策定事業

今回示された水道事業の上水道から簡易水道へと変更する方向性については理解する。

詳細については今後委員会等で明らかにされるが、関係資料については出来次第、議会に提示されたい。

#### 6. 福島町現況図デジタル化整備事業

現況図のデジタル化については、防災など様々な分野で活用できるとの説明であり、早期に整備し有効活用されることを期待する。

#### 7. 合葬式墓地整備事業

合葬式墓地は、これから必要となる施設であり、整備にあたっては利用される方々の思いを受け止められるよう工夫・検討し、整備後の維持管理を考慮し、負担に見合う適正な料金設定を検討されたい。

### 【調査概要】 総務教育H29.11.8開催 経済福祉H29.11.9開催

町が行った第5次福島町総合計画「前期実施計画」の平成29年度ローリング作業に伴い、実施計画に変更が生じたことから変更内容を調査したものであり、調査結果は、次のとおりです。

## 【論点と意見】

### 1. 道の駅整備調査検討事業

道の駅に関する検討を行うことは理解する。道の駅のあり方を含めた検討方針は、今後、2年間をかけて実施する専門コンサルタント（業務委託）の調査検討と並行して行われる検討委員会で町民の意見を集約・整理しているが、検討にあたっては現在の道の駅の現状をしっかりと把握し、最初に当町における基本的考えを示し、各関係団体（観光協会、工房等）との連携も含めた町内の意向を充分集約し慎重に対応されたい。

### 2. 人財育成基金事業

これまでの実績を勘案しての積立額の計画変更という説明だが、制度の内容を再度町内へ周知し、有効活用を図っていただきたい。



道の駅 横綱の里ふくしま

### 3. 生活館等改修事業

10月26日開催の本委員会の調査意見書においても指摘しているが、生活館の今後のあり方については吉岡総合センター建設に係る特別委員会において方向性が示されており、本委員会としての考え方は変わっていない。

今後、各町内会との協議結果を受けて町の最終的な考えを示すにあたっては、審議の経緯を踏まえて慎重に対処願いたい。

### 4. 岩部地区ちょっと暮らし住宅整備事業

当事業については、「岩部地区交流センター整備事業」と一体で検討するとしているが、当該地区は情報インフラが整備されていないことから、PRの方向性が限定され、ターゲットを絞った対策が必要と思慮する。また、当該地区では今後、まちづくり工房によるクルージング事業が計画されており工房とは協力体制について十分協議のうえ慎重に検討されたい。

なお、これまで当町の観光資源として海側に注目してきたが、当該地区一帯に広がる河川を始めとした自然環境を観光資源として十二分に活用する可能性についても検討願いたい。



岩部海岸（耳岩）

## 全体意見【総務教育・経済福祉】

本委員会の資料では、計画が変更・新規登載されるに至った経緯についての明確な説明が不足していることから、議論する前の確認に時間が割かれるため非効率的である。

今後、資料の作成、説明にあたっては計画変更に至った経緯を示すよう検討すべきことを指摘する。

## 福島町郷土資料館(仮称) の設置について

### 【論点と意見】

### 旧白符小学校の 「郷土資料館」位置づけは、 時期尚早！

【調査概要】 H29. 11. 28開催

現在、教育委員会が「旧白符小学校の有効利用を進める会」に管理委任をしている旧白符小学校施設（チロップ館）について、町の歴史・文化資料の展示を通して文化を育て学びあうまちづくりに寄与することを目的とし、広く一般の利用に供する「郷土資料館（仮称）」として位置づけ、管理運営の方向性が示されたため、その内容を調査したものであり、調査結果は、以下のとおりです。

### 1. 福島町郷土資料館（仮称）の設置について

今回、教育委員会が示した郷土資料館の構想は進めるべきと考えるが、町の公共施設維持管理の考え方、現施設の老朽化等の状態や、学芸員・派遣社会教育主事が新たに採用されているが、施設への専従、現行各種主催事業への対応等が難しい状況での教育委員会の人的体制等、不安要素、検討すべき課題も多いことから、現施設を「郷土資料館」に位置づけ整備、管理運営することは、時期尚早であり、以下の点について再度検討されたい。

#### ①旧白符小学校施設の利活用について

現在、収蔵している資料の整理を進めながら当面は現行のチロップ館として使用していくことがベターではないかと思慮する。

資料には今年度から郷土資料館として管理するための要綱・予算等が示されているが、再度慎重に検討されたい。

#### ②将来の郷土資料館（仮称）整備の方向性について

資料では、現行施設の老朽化が激しく改修困難であり、最低限の維持修繕をしながら数年間、管理運営し、町長との協議において、白符ふれあいセンターの建替えに合わせ郷土資料館を合築整備するとしている。郷土資料館の新設は、初めての提示であり、生活館の改修、解体等の整理についても議会においては了承したのではなく、委員会の意見としても慎重に検討するよう指摘している。このことから早急に郷土資料館を整備するのではなく、当町の人口減少等や社会情勢を考察し第5次総合計画後期実施計画に向けて各関係団体と協議を重ねながら慎重に検討する必要があると思慮する。



旧白符小学校（チロップ館）



吉岡総合センターに展示の埋蔵文化財

## 公共施設等総合管理計画及び町内会館の再編について

### 【論点と意見】

### 町内会館の再編は慎重に！

#### 【調査概要】 H29. 12. 21開催

町がこれまで整備した公共施設等の老朽化が顕著になり、一斉に改修・更新時期を迎えており、人口減少や少子高齢化に伴う社会構造や町民ニーズの変化、また厳しい財政状況の現状を踏まえ、将来の人口規模を見据えた公共施設の計画的かつ効率的な整備・維持管理を図ることが求められているなか、今般、町より「福島町公共施設等総合管理計画」及び「町内会館の再編計画」について資料が示されたため、その内容を調査したものであり、調査結果は以下のとおりです。

#### 1. 公共施設等総合管理計画について

今回示された計画では現在の公共施設等を全て保有とした場合、改修・更新等に、年平均11.5億円が必要と試算しており、今後の取り組みとして「公共施設維持保全基金」の活用及び積立、補助事業などの有利な財源の確保を図り、指定管理制度による維持管理費の軽減を図っている。しかし、すでに町では平成26年度に3億円を「公共施設維持保全基金」として積立て、これまで1億円程度支消しているが、適正な維持管理が進んでいるとは言い難い。基金により公共施設を計画的に維持管理するとして当初の目的に沿って積立調整し積極的に有効活用されたい。

また、指定管理制度による経費の軽減について、町内の指定管理者としては「福島町まちづくり工房」等、公募によらず指名しているが、温泉の指定管理導入の経過を見ても経費の軽減には繋がっていないようにも思われることから、しっかり検証し、同制度の導入に当っては慎重な対応が必要と思慮する。

なお、本計画で「2-1人口の推移」の図2-1本町の人口の推移において推計している町の人口のうち、生産年齢人口の数値が大きく減少している状況がある。生産年齢人口の減少は将来的に人口全体に影響することが考えられるため、定期的に精査のうえ推計を見直し政策の変更も視野に入れ公共施設等の総合管理計画を推進されたい。

#### 2. 町内会館の再編計画について

① 今回の町内会館の再編計画については、計画の基本方針にもあるとおり会館の統廃合により数を縮小することが第一義と考えるが、示された資料の各会館の利用状況と調査結果に基づく再編計画の内容（年間利用回数が数回でも新築、利用はされているが解体等）には関連性があまり見られず、客観的説得力を欠き、各町内会の納得が得られるか疑義が残る。

施設は一度建設すると、その後何十年も維持管理していく必要があり、人口減少と高齢化が進む町において将来の負担とならないよう、町内会館の再編については展望計画も含め総合計画での慎重な検討が必要と思慮する。

② 岩部生活改善センターについては、岩部地区の活性化の拠点とする町長の構想に町内会館としての要素も含めるという考え方であれば、町内会館の再編計画とは切り離して対応すべきと思慮する。

③ 会館を新築する場合の建設地については、防災（津波等）の観点から高台等への建設が望ましいと考えるが、町長からは防災の観点も大事としながらも、日常の利便性を考え現在の場所に建替えを検討しているとの答弁があったが、会館を統廃合し複数の町内会が利用することを考慮し、建設地は現状の場所に拘ることなく町全体のバランスを考えて慎重に検討されたい。



岩部生活改善センター

## 公共的団体の総合調整について

### 【論点と意見】

### 危機意識をもって組合運営を！

#### 【調査概要】 H29. 12. 27開催

本調査は、町が平成27年度定例会12月会議において議決された「福島町内の公共的団体の総合調整」に基づき、平成28年度から2年を目途に取り組んでいる福島町森林組合の事務等に関する調査指導について、平成28年11月24日・平成29年5月19日の委員会を経て、このたび、町の支援策を含めた総合調整の最終的な方針が示されたことからその内容を調査したものであり、調査結果は以下のとおりです。

#### 1. 町の支援策について

今回、町が示した支援策については、組合経営を早期に安定させたいという町の考えや、組合の再建計画の期間で対応することには一定の理解をするが、支援策(ア)と(エ)については支援内容になお検討の必要性があると思慮されることから、支援を行う際は現状を十分把握、検討した上で対応されたい。

##### ア 町有林整備事業の事業費拡大支援について

事業費拡大支援として事業の発注単価を見直し、間伐については集材調整率を算入するとの説明だが、算入を決めた経緯や今までの事業費積算の考え方についての答弁を聞いても理解・納得できるものではなく、

- ・北海道の標準単価に加算調整の要素が全く入っていないのか。
- ・町有林以外の間伐事業に適用が可能なのかなど疑義が残る。

集材調整率加算の適用については、再建計画中の補助金的な支援策として提案していると言わざるを得ず、客観的な妥当性を判断することができず、疑義を払拭できない。

したがって、本支援については、再建計画期間に限定し、その間に福島町として町有林整備事業の事業費積算に当てどのような算定基準が妥当かを再検討し確立されたい。

##### エ 人的支援について

国の制度を活用してアドバイザーを確保することのことだが、町の希望する人材（町内の山林や林業に詳しくマネジメントも行う）の確保は非常に難しいと考える。少しでも可能性を上げるために受入体制（住居等の環境）の整備や業務内容を明確にする必要があり検討されたい。また、人材を外に求めるより町内の人材を育てることも検討されたい。



〈間伐材の集積現場〉

#### 2. 総括意見

町が総合調整を始めてから1年以上が経ち、これまでの資料と今回の調査において示された森林組合の状況と再建の方向性については、一定程度確認できたと考える。

しかし、前段で指摘したとおり支援策の一部についてはなお検討が必要と思慮されることから、当委員会の意見も踏まえ、引き続き支援内容について検討・整理されたい。

以前の委員会意見でも述べたとおり、森林組合は町内の森林整備を担う町の重要な団体であり存続させる必要があると考えるが、今回の総合調整に至ってなお当事者としての危機意識が低いことが懸念される。森林組合は森林整備、特に民有林の振興には欠かせないが、民間事業者としてのコスト管理や技術革新の意識を持ち、頼りになるサポーターとしての認識を強く堅持し、森林所有者の事業意欲を喚起する強い意志がなければ存在意義がなくなることも想定される。

これらのことを念頭に町において、組合長・理事等役員をはじめ組合員に危機意識を持って組合運営を進めるよう指導されたい。

また、町行政としても森林組合支援策としてのアドバイザーの採用と並行し、林業分野の専門的な職員の育成が必要と思慮するので、全体職員数削減の厳しい状況だが、効果的な人事配置で対応されたい。

なお、総合調整の終了後も、森林組合の再建状況については町の支援が続く限り行政・議会においてチェックする必要があることは言うまでもなく、町においては引き続き支援内容を検証・検討し、議会に報告されたい。

## 福島町小規模企業振興基本 条例の制定について

### 【論点と意見】

振興策の全体的な評価・検証を！

【調査概要】 H29. 12. 27開催

本調査は、平成26年に制定された小規模企業振興基本法、北海道が平成28年に制定した北海道小規模企業振興条例を受け、町としても法の趣旨に基づき、小規模企業の振興に関する基本理念を定める「福島町小規模企業振興基本条例」を制定することとし、このたび、条例案が示されたことからその内容を調査したものであり、調査結果は以下のとおりです。

### 1. 福島町小規模企業振興基本条例の制定について

条例の根拠となる法律が平成26年に制定されており、町では既に法の理念に基づく地元企業に対する助成条例等を制定しているが、本来であれば町の助成条例等の制定前に小規模企業の振興の基本理念を定める条例を制定するべきではなかったかと推察する。

これまでも商工会を中心とした小規模企業者への対応は十分されていると思うが、町の人口推計を分析すると生産年齢人口が大きく減少し続けており、過疎・少子高齢化を含めた現状は間違いなく小規模・零細企業にとって大変な状況であり、条例を作ったことで満足せず、振興策の全体的な評価・検証をし、今後に向けた見直しや、新たな施策を商工会、金融機関と連携して実行することを期待する。

また、このまま人口減少や過疎・少子高齢化が進行すれば、いずれ公的な対応策も限界がくることは明白であるが、商工会を含む商業団体、企業は、「自助」・「互助」といった基本的な姿勢が希薄で、自ら考え挑戦するという意欲も弱い現状にあると思慮される。

福島町では今後なお厳しい状況が続くことが予想されることから、これを機会に商工会としてどう対応していくのか、行政との関係を今一度整理し、事業者が主体性を持つという原則を念頭に商工業振興の対応策について検討願いたい。

## 議会ホームページから ライブ中継・過去の会議映像が視聴できます！

議会ホームページより議会のライブ中継や過去の会議映像が視聴できます。

下記のURLからアクセスし、ご覧ください。

#### ○議会ホームページ

<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

(リンク先：福島町ホームページ)

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

ホームページをご覧になり、ご感想、ご意見がございましたら下記メールアドレスにお願いいたします。

#### ○議会メールアドレス

[gikai@town.fukushima.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.fukushima.hokkaido.jp)

# 町民の声

## 臥薪嘗胆



中村 俊介さん

「福島町農林水産担い手支援事業」に携わり、早3年が経ちました。主に福島町の農家の方々の手伝いをしながら、この3年間で率直に感じたことは『将来への不安』です。

私の子どもの頃は、一万人以上いた福島町の人口も現在ではギリギリ四千人、総務省の予想では2040年には二千人を下回るとのことです。農業においては、後継者不足が深刻で、このままだと福島町から農業が消えかねません。私にとっては幸いな事はこの制度によって現状を実感する事ができました。

福島町は今、岐路に立たされています。この人口減少の負のスパイラルを断ち切るにはどうしたらよいか、今こそ住民一人ひとりが考えなければなりません。町は、人が創るものです。頑張るしかありません。

# 議員の雑感

## 図書室に感謝



総務教育常任委員  
滝川 明子

リンダ・グラットン著「100年時代の人生戦略」を読みたいと思い図書室で相談したら道立図書館から取り寄せて下さるようになりました。

そして、笹本恒子著「97歳の幸福」外を早速に借りました。97歳の現役力メラマン、笹本恒子さんを私は初めて知りました。「無精はますます老いを重ねるのです。枯れ木ではなく美しいドライフラワーになれるようにちよつとした工夫や努力や心持ちで人生はバラ色に輝く」などと語る素的な女性でした。

図書室には度々、自分の興味や勉強したい事柄の本について相談します。やさしく、ていねいに話しを聞いてくれて本を探して頂くのです。図書室は知識の宝庫です。図書室に感謝です。皆さんも図書室を大いに活用なさってはいかがでしょう。

## 議会の主な会議予定

※変更・追加となる場合もあります。

2月5日(月)	総務教育常任委員会 ・職員数及び職員の勤務状況等について	午前10時～	議会議場
7日(水)	経済福祉常任委員会 ・今後の水道事業について	午前10時～	議会議場
3月2日(金)	議会運営委員会 ・定例会3月会議の運営ほか	午後3時～	委員会室
9日(金)～19日(月)	定例会3月会議 ・夜間議会(一般質問)	午前10時～ 午後6時～	議会議場 議会議場

## 編集後記



お正月は、ドカ雪もなく穏やかに迎えることができましたが、厳寒の2月に入り除雪にご苦労されていることと思います。雪かきは、無理せず、お体ご自愛の上、健康維持のために…!!

高齢者世帯への除雪助成もありますので、役場町民課や社会福祉協議会へのご相談も一考かと思えます。

いよいよ平昌(ピョンチャン)五輪が始まります。

日本選手団の中には、多くの道産子がいますので、テレビ観戦で応援しながら活躍に期待しましょう。

頑張れ 日本!!

メダルをめざして!!  
今回は、12月会議を中心とした「議会だより第116号」をお届けしました。



北方領土返還要求運動シンボル  
「千島桜」